

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年11月25日(月)
開会 午後3時00分
閉会 午後4時55分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
- 3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
- 4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭
学校教育課長 大 原 哲 也
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育委員会事務局付課長 廣 瀬 恭 子
学校教育課指導主事 松 本 温 三
文化と学びの課主任 迫 あ す か
- 5 議事日程
- (1) 議案第29号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について
(非公開)
- (2) 議案第30号 民間施設における出席扱いのガイドライン(案)について
(非公開)
- (3) 協議1 12月補正予算要求について(非公開)
- (4) 報告1 「三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」の開催状況
について(非公開)

教育委員会事務局付課長
松村教育長

ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。前回からの主な出来事を報告する。校長面談を10月15日から11月14日までの10日間で行い、33校の面談を終えたところである。この校長面談は、今年度の学校経営に関わって、校長が取り組んだことの進捗状況を聞かせてもらうことと、教職員の人事異動の希望を聞く、新たな学校体制を聞くという時期になっている。この状況については、教育委員の皆様へもお知らせさせていただく。次に、奥田元宋・小由女美術館で、9月10日から11月4日まで、ヒグチュウコ展が行われた。若い人に人気のあるものであり、県外からもたくさんお越しいただき、約2万人の来館者があった。グッズが目的で来られている方もたくさんおられ、初日のオープンとともに、買い物に並ばれる列ができており、多くの売り上げがあった。最後に、10月・11月は、スポーツ・文化の秋であり、子どもたちのがんばりがたくさんあった。特に、税に関する絵葉書や作文・習字のコンクールは、たくさんのお子どもたちが挑戦した。また、昨日の午前中は、三次市文化連盟の短歌・俳句大会があり、俳句では、小・中学校あわせて75人が表彰を受けた。今年の大きな特徴は、賞をもらう者の中に広島県立三次中学校の生徒が入ってきているということである。いい意味での切磋琢磨が今年から始まっていると考えている。以上である。

教育委員会事務局付課長
松村教育長

それでは、以降の進行を教育長をお願いします。これから議事に移る。本日の議題、議案第29号及び議案第30号、協議1については、議会提出前の案件、個人情報に関する案件のため、公開になじまないものとする。よって、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同
松村教育長

—異議なし—
それでは、議案第29号及び議案第30号、協議1については非公開とし、報告1は公開とする。

議案第29号

定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について

(議会提出前の案件のため非公開)

議案第30号 民間施設における出席扱いのガイドライン(案)について
(個人情報に関する案件を含むため非公開)

協議1 12月補正予算要求について
(議会提出前の案件のため非公開)

松村教育長 続いて、報告1、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会の開催状況についてである。これについては、公開の対象であるため、ここからは本日は傍聴希望の方がいるため入っていただく。
(傍聴者入室)

松村教育長 それでは、事務局の説明を求める。
学校教育課長 報告1、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会の開催状況について説明を行う。三次市学校給食調理場整備計画策定委員会の主旨は、安心・安全な学校給食を、将来にわたり児童生徒に提供し続けることを目的とした(仮称)三次市学校給食共同調理場の整備計画を策定するため、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を設置し、意見を求めるということである。委員構成については、別紙につけている委員名簿である。委員については、学識経験を有する方と、保護者の方、農業関係者、学校関係者、調理場関係者で委員会を構成している。学識経験を有する方については、比治山大学健康栄養学部管理栄養学科准教授である沖本久恵先生を、委員長としてお願いしている。保護者については、市内の公営の保育所の保護者代表として、栗屋保育所保護者会長の渡川さん、民間委託している市内の保育所、三次・十日市・八次のうち、一番子どもの数の多い十日市保育所の保護者会長の富士原さん、小学校の代表として、三次市PTA連合会の副会長でもある、田幸小学校保護者会長の近森さん、中学校の代表として、八次中学校PTA会長の石橋さんをお願いしている。次に農業関係者は、三次農業協同組合営農経済部次長の大田さんをお願いしている。生産者は、君田

で法人の代表をされている向井さん、田幸共同調理場へ食材を納入されている組織を立ち上げられた新家さんをお願いをしている。学校関係者は、小学校の校長会を代表し和田小学校の市岡校長、中学校の校長会を代表し甲奴中学校の砂走校長である。砂走校長は、甲奴共同調理場の場長を兼務している。調理場関係は、市内12の調理場の栄養教諭・栄養士の代表として三次共同調理場の三上栄養教諭、正規職員の調理員代表として十日市調理場調理員の河野さんをお願いしている。以上が、委員構成である。意見の概要については、第1回目の策定委員会の概要と、第2回目の策定委員会の概要を別紙としてつけている。第1回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会は、10月18日（金）の午後2時から午後4時20分まで市役所会議室で行っている。この日は、初めての会議ということで、事務局から平成30年3月に全員協議会に示した調理場整備計画基本計画案の説明を行った。その後、委員の皆様からいただいた意見は、記載のとおりである。第2回目は、11月8日（金）に行った。前段で市内の調理場2箇所の視察を行った後に、市民ホールきりりのスタジオ2で意見交換を行った。視察をした調理場は、三次学校給食共同調理場、川地小学校給食調理場である。視察の感想をここに載せている。次にスケジュールについてである。今回は、11月29日に第3回目の委員会を予定している。これは、下松市立小学校給食センターを視察する予定である。12月20日に、第4回策定委員会、令和2年1月開催の第5回委員会で、委員会としての意見をまとめていただくよう考えている。この意見を受け、市で方針を定め、2月には議会へ報告していくよう考えている。検討内容は、建設規模、建設予定候補地、食物アレルギーの対応、食育（地産地消を含む。）、多機能化等についてである。開催状況については、以上である。お手元に配布している資料は、資料1、平成30年3月に議会全員協議会へ示した三次市学校給食調理場再編基本計画（案）、資料2、学校給食衛生管理基準、資料3、学校における食物アレルギー対応指針として文部科学省が示したものの抜粋、資料4、三次市公共施設等の総合管理計画の概要版、資料5、学校別の児童生徒数の予測、資

料6,平成30年度栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導集計表,資料7,平成30年度学校給食調理場地場産物活用状況,資料8,平成30年度三次市学校給食調理場再編基本計画(案)に関する保護者説明会の概要及びアンケート集計結果について,これは昨年度6回開催した説明会の概要とその際のアンケートの結果である。資料9,学校給食施設等の状況で,令和元年5月1日現在のものである。資料10,他のご意見ということで,再編に関し市の案以外のもの,議会の一般質問など様々な場面での意見を取りまとめたものである。資料11は,資料10に対する事務局の見解である。資料12は,規模別経費の比較である。これは,4,000食の給食を提供すると想定した場合,規模別で掛かる経費である。食数が半分になれば事業費も半分となるということにはならないという表である。資料13は,ハザードマップである。これは,場所を検討していただくうえで,浸水区域・土砂災害区域を避けた方が良いという資料である。説明は以上である。

松村教育長

現在,10月18日と11月8日の2回が行われた。それに係る内容や,これまでの各地域で説明を行ってきた際の意見などを取りまとめた資料である。なお,今後については,11月29日に下松の給食センターへの視察があり,さらには12月20日,1月の策定委員会で,これまでのことを踏まえ,1つの方向性,あるいは考えを委員の皆様から頂いたものを整理していくことになっているという説明であった。質問・意見はあるか。

藤原委員

第1回の意見概要の検討事項(1)から(6)について多くの意見があったと書いてあるが,次の四角で囲ってあるものか。

学校教育課長

これは検討事項ではなく,委員会で出た意見を項目ごとにまとめたものである。

藤原委員

検討事項(1)から(6)とは何か。

教育次長

検討事項(1)から(6)とは,設置要綱第2条であり,1つには,学校給食調理場の規模に関する事項,2つ目は,建設予定候補地に関する事項,3つ目は,アレルギー対応に関する事項,4つ目は,食育に関する事項,5つ目は,多機能化等に関する事項,6つ目は,教育委員会

が必要と認める事項である。このような内容について、ご意見をいただきたいと市がお願いしているものである。

小根森委員 第1回のところであるが、情報の開示について、「説明会で出た意見やアンケートのまとめが、市議会では説明されたが保護者に伝わっていないのではないか」という質問が出ているが、これに対してはどのような回答であったか。また、保護者への説明会をしているが、ここに揚がっているものが全てだと考えてよいか。委員の方がこのように考えられたのは、どういうことなのかを聞きたい。

教育次長 説明会で出た意見は、資料につけているとおりである。保護者へ直接返すということは、行っていなかったということが現実である。しかし、今回、保護者の代表にも出ていただき、前回6回あった説明会の内容を返らせていただいたので、ここでは、「今から皆さん方にご意見をいただきたい、前回のものは、ここに資料としてつけている。」ということで、お返しをしたところである。

小根森委員 これは、公開されているものか。

教育次長 公開されている。

深水委員 この保護者説明会の議事録が載っているが、保護者説明会というものは、全中学校区でやったわけではないのか。この選択基準はどうか。また、周知はどのように行ったか。

学校教育課長 保護者説明会については、PTA連合会とも相談し、1回目を11月2日に実施した。これは、全ての小中学校の保護者を対象に案内を送り、開催している。参加者はここに書いてあるとおりである。そこで、もう少し小さい範囲で説明会をした方が良いのではないかという意見をいただき、PTA連合会とも相談し、まずは、デリバリーの対象となっている中学校区の小中学校に対し説明を行っていくことが良いとのことから、5箇所の中学校区単位の説明会を開催し、昨年度は、計6回開催した。

小根森委員 今後の保護者への説明であるが、保護者から代表の方が出てもらっているのか、その代表の方は、代表して出た部分の保護者への説明会というものは、定期的にやっていたりしているのか。どのように報告し

ていただいているのか。

教育次長 各PTAの役員の方に出ている。先日も委員の中の1人が、PTAの役員会があった時に、こういった内容が話し合われた、今度は下松へ視察に行くというような報告をしておられると伺っている。下松に行った後も役員会があるので、その時にはまたその内容を報告すると言っておられた。役員会へ情報を返されていると伺っている。

小根森委員 できるだけいろいろな意見を聞き取っていただきたい。

松村教育長 ということになれば、例えば、この検討委員会で出されたことを、各PTAに帰って説明されるが、PTAから声が上がってくるという形を取っているということか。あるいは、保育所の調理場の関係であれば、こういったメリット・デメリットがあるか、考えを幅広く聞くということで各種団体からも来ていただいている、場長を務めている校長もいる、担当されている調理場もあるので、そういった意見を含めてとることができるということか。

学校教育課長 所属しておられる団体の中で出た意見については、率直に出していただき、また委員会の中で議論していくよう考えている。

松村教育長 生産者にも入っていただいている。これまでも生産者の方を含めJAの方にも入っていただく中で、農業関係の方からいただいた意見は、主にはこういったものがあるか。

教育次長 生産者の方については、第1回目の「食材の調達」について主に伺っている。「地元生産者から調理場が食材を受け入れているが、作業上、形が整った物でなければ大変困難である」、「地産地消は大切であるが、一様にすぐに体制を整えることは難しいだろうから、できるところから実施すればよいのではないか」、「提供している生産者の方たちをグループ化し、そこを調整していくことが必要」などの意見があった。

松村教育長 食材を調達していくことについては、これまでも三次農業協同組合のお力添えを随分いただいている。米飯については、三次産の米を使っているの、学校給食への提供は、三次産を100%使っていると捉えている。そういったところもしっかりと説明していただいていると思うが、地産地消において、これからも食材をしっかり使ってい

きたいという思いはお持ちだと思うので、そういったところの工夫がどのようにできるかということを検討いただきたい。

小根森委員 検討事項（１）から（６）について、この策定委員会においては、話がどのように進められているのか。順次行っているのか、それとも漠然と進めているのか。

松村教育長 検討事項と会議の進め方、その焦点となるところについてである。
教育次長 会議の進め方は、まず、市の再編基本計画案の理解をいただき、他の意見を聞いたものも検討いただく。その上で、検討事項の５つについてどのように考えるか、それぞれ広くご意見をいただくよう思っている。いただいた意見は事務局で取りまとめ、今回はこのような方向で意見が出ているということ、第４回で諮らせていただき、また、意見をいただく。第５回で、委員会としての意見の取りまとめをしていただけるように考えている。

小根森委員 １項目ずつ進めていくのではなく、まずはご理解いただき、意見を言ってもらい、それを取りまとめていくというやり方であるか。

教育次長 そのとおりである。まずは、判断するための材料をそろえ、理解いただいてからでなくては、判断いただけないと思っている。目線を合わせるという面からも、施設を見ていただく、４，０００食を作っている施設の規模を見ていただく中で、５つの項目について、どのようなものを作っていくべきかというご意見をいただくよう考えている。

小根森委員 給食に関しては、知らないことがたくさんだと思う。そのやり方は１つのやり方であると思う。第４回・第５回で、みなさんがしっかりとした意見を出してくださればと思う。保護者の方との風通しを良くしながら進めていただきたいと思っている。

藤原委員 ２９日には下松へ行くようになっているが、この施設がどのような経緯でできたのかわかるか。

学校教育課長 規模は、４，０００食である。聞くところによると、防災機能が付いた比較的新しい施設だということである。その施設を見ていただき、よくみなさんが言われるような「コンビニ弁当のようなものが出るのではないか」とか「時間が経てば冷めてしまうのではないか」という意見

について、それが本当かどうか見ていただくよう考えている。

小根森委員 この下松を選んだのは、三次と同じ程度の規模であるからか。また、この施設は、築何年経過しているか。

学校教育課長 今資料がないが、平成28年頃にできた比較的新しい施設だと思う。

小根森委員 全国的にこのように集約していく傾向であり、県内にもいろいろと大きな施設ができていると思うが、下松に行く理由は何か。

深水委員 説明会の資料を読ましてもらったが、やはり、4,000という数字に対する不安感が非常に大きいと思う。ただ、4,000食であることと、安全だとか美味しいとかは相関のないことである。そこは、しっかりと伝えてよいと思う。ただ、4,000食ということにより、地産地消というところにギャップが生じてくるのが大きな課題であると感じる。4,000食の食材を地産で一度にそろえることは、なかなか難しいということがあったと思うが、私が以前から言わせていただいていることは、小ロットのラインを1つ設け、小さい地産地消に対応できるようにするというのを、ぜひ考えていただきたい。小皿1つ、小鉢1つでもよいから、「これは地元で採れたネギなんだ」とか、「地元で採れたシイタケだ」ということが、改めて提供できるという形で、このようなラインがあれば、全く印象が違ってくるのではないかという気がする。もう1つ、この保護者説明会の資料を読んで感じたことは、保護者の参加者の少なさである。これは、食の問題であるので、ぜひ関心をもっていただきたいと思う。

松村教育長 主旨のところへ示してあるが、調理場の計画策定ということで始まったが、中学校では、弁当を持って行っている生徒、デリバリー給食を提供してもらっている生徒、さらには、学校給食調理場での給食を提供している生徒とあるため、他市でも同様な例があるが、この三次市においては、同じ学校給食を提供していけるということをしつかりと保障していこうということが、もともとあった。加えて、安全で安心な給食の提供ということである。例えば、食数により不安があるとすれば、現に大きい調理場をもって運営しているところの安全・安心をどのように担保しているのか、こういったところもしつかり発信していくこ

とも重要なことだと思う。本日、それぞれの委員からあった質問・意見は、これまでも保護者や地域へ説明をしたときにいただいている意見とも共通していく、あるいは、それをどのように返したらよいかという意見もあったと思う。これから視察があり、さらに策定委員会をもっていくわけだから、しっかりと発信しながら、策定委員会の委員の皆様からの意見を集約し、より良いものに整理していくよう事務局へお願いする。

松村教育長
委員一同
松村教育長

報告1についてはよろしいか。

一了承一

これをもって本日の会議を終了する。